

百五証券

インターネット残高照会 サービスのご案内

らくらく便利!! いつでも、どこでも残高照会!!

百五証券インターネット残高照会サービスは、パソコンやスマートフォンで、お持ちの金融商品の残高、運用損益、お取引履歴などをご確認いただけます。

インターネット残高照会サービスにお申込みいただくと、ご自宅に郵送している各種報告書をインターネット受取に変更できる「電子交付サービス」にお申込みいただけます。詳しくは裏面をご参照ください。

インターネット残高照会サービス概要

照会できる内容

サービスメニュー		概要
お預り 資産情報	預り資産 保有残高(数量)・評価額・評価損益	お預り残高情報として、『時価評価額』のほか、『評価損益』『運用損益』をご確認いただけます。
	投資信託の運用損益	
過去の お取引情報	取引履歴	売買や分配金・利金・配当金、償還金などの、過去のお取引明細をご確認いただけます。 ※特定口座内での譲渡損益・配当状況も確認できます。
	特定口座譲渡益税	
	特定口座配当等	
お客さま 情報	登録情報照会	インターネット残高照会サービスおよび証券口座、Eメールアドレスなどのご登録内容を確認いただけます。
	Eメールアドレス登録照会	
	お知らせ照会	当社からみなさまへのご案内、ホームページの更新内容などをお知らせします。
	メッセージ照会	お客さまへの重要なお知らせをご案内します。
電子交付サービス		取引報告書・取引残高報告書・配当金・収益分配金通知などをインターネットで受け取ることができるサービスです。ご利用にあたっては、ご利用登録およびEメールアドレスの登録が必要です。※詳しくは裏面をご参照ください。

※本サービスでは各種商品の売買注文などはお受けできません。

サービス利用料 無料 ※インターネットのご利用にかかる通信料はお客さまのご負担となります。

利用可能時間 以下のサービス停止期間を除き、いつでもご利用いただけます。

【停止期間】 毎日午前 2 : 00 ~ 午前 6 : 00

対象のお客さま 個人・法人どちらのお客さまもご利用いただけます。

インターネット残高照会サービスをお申込みの方へ

早くて、便利な、『電子交付サービス』がお勧めです!!

電子交付サービスとは、当社からお送りしている各種報告書（取引報告書・取引残高報告書など）を郵送ではなく、パソコンやスマートフォンの画面上で電子ファイル（PDF 形式）をお受け取りいただくことで内容をご確認いただけるサービスです。郵送よりも、早く・確実に、報告書の内容をご確認いただけますので、ぜひご検討ください。

いつでも、すぐに閲覧可能

インターネット残高照会サービスにログインし、いつでも確認できます。

保管・管理が簡単

PDF ファイル形式で提供し、5年間閲覧可能。パソコンに保存もできます。

エコで地球にやさしい

電子交付利用で、紙資源の削減と地球環境保護につながります。

安心・確実にお受取

郵送中の事故や不着、紛失のリスクがなく、情報漏えいの心配もありません。

百五証券『電子交付サービス』の概要

お申込登録が必要です

概要	当社からお届けする各種報告書について、紙媒体（郵送）に代えて、インターネット残高照会サービスの専用画面で電子ファイルの交付を受け、帳票を閲覧することができるサービスです。パソコンはもちろんスマートフォンでもご利用いただけます。 ※電子交付をご登録いただくと、紙媒体の交付は行いませんのでご注意ください。
ご利用手数料	無料 ※インターネットのご利用にかかる通信料はお客様のご負担となります。
対象のお客さま 電子交付サービスの利用条件	百五証券インターネット残高照会サービスのご契約をいただいたうえで、電子交付サービスのお申込登録をいただいたお客さま。 ※電子交付サービスのお申込登録をいただくには、インターネット残高照会サービス画面であらかじめEメールアドレスの登録が必要です。
電子交付サービスご登録方法	ご自身でインターネット残高照会サービスにログイン後、電子交付メニューをクリックいただき、申込登録をいただきます。
交付方法が変更となる時期	上記登録を、毎営業日 19 時までにご登録いただくと、当日作成分の帳票から電子交付となります。
電子交付へ変更する場合のご留意点	<ul style="list-style-type: none"> 電子交付への変更後は、帳票の郵送交付は行いません。 電子交付された帳票は 5 年間画面上で閲覧可能ですが、閲覧のためには、インターネットおよび PDF ファイルを閲覧できる環境（端末）が必要です。 5 年経過すると画面上では閲覧できなくなるため、必要に応じて PDF ファイルをパソコン等に保存いただく必要があります。 電子交付帳票を作成しましたら、都度「帳票交付のご案内メール」をお送りします。 ※インターネット残高照会サービスでご登録いただいているEメールアドレスへ送信しますので、必ずメールアドレスの登録が必要です。
電子交付から郵送交付へ変更を希望する場合のご留意点	<ul style="list-style-type: none"> 電子交付から郵送交付への変更は、インターネット残高照会サービス画面上ではお受けすることができません。お手数ですが、お取引の営業部店までお問い合わせいただき、所定の用紙にて変更手続きをお願いします。
電子交付の対象帳票	「電子交付」をご登録いただくと、原則として、現在郵送されている帳票がすべて電子交付となります。一部の帳票のみ電子交付というご選択はいただけません。 【主な帳票】 <ul style="list-style-type: none"> 取引報告書 ・ 取引残高報告書 ・ 特定口座年間取引報告書 利金や分配金、配当金、償還金などの各種お知らせやご案内 NISA 非課税枠ご利用のお知らせ ・ 各種口座開設完了のお知らせ など